

調査事件：学校運営について

①学校運営（学校の再編成について）

日 時：令和5年7月31日（月）9時30分～10時59分

場 所：第2委員会室

出席者：7人（斎藤委員長、田口副委員長、島村委員、野中委員、増田委員、小野田委員、小林委員）

書記：本間

学校再編成について、教育委員会等から示されている現状と斎藤委員長、田口副委員長が調査した再編成の進捗について、委員間で自由討議を行なった。

小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針が令和4年3月に示され、その具体的な計画として、東中学校区では、令和7年度に小学校の再編成を行う。井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校を再編成し、井泉小学校の校舎を使用する。手子林小学校は単独となる。これにより、小学校2校、中学校1校による、施設分離型小中一貫校となる。西中学校・南中学校区の小学校の再編成については、検討を継続していくこととし、令和4年度から新たな羽生市立学校適正規模審議会を立ち上げ、令和6年度末を目途に基本方針を示せるようとする。

【委員間自由討議】

斎藤委員長）学校の再編成について、事前に考えていただいた課題等について、各委員から意見をお願いしたい。

田口委員）西中・南中学校区の再編成について調査したが、年配者の意見が強くまとまるかが、不安である。親子の声が届くようにするシステムが必要である。

野中委員）子どもたちのために納得できるように進められるようにしたい。

小野田委員）バスの台数が心配である。3校の人間関係や学力レベルも違うので、いじめ問題等もあるのでは無いかと思う。

増田委員）教育委員会で示した路線で進められれば良いと思う。

小林委員）小規模校の少人数から大人数になるので声が届くのか。

島村委員）地域が話し合い調整が必要である。

斎藤委員長）（東中学校校区の再編成の進捗について説明）

田口委員）（西・南中学校校区の再編成の進捗について説明）

斎藤委員長）東中学校校区の再編成について、総務文教委員会としてサポートしていく。西・南中学校区の再編成は、令和6年度中に骨子を決めていくことである。連携はまだこれからである。議員として、情報を把握して地域等に提供していく。

島村委員）西・南中学校区では、小規模校の地域が反対している。地域の代表の議員が出しやばらないで進めて行かなければならない。審議会で出た問題のあるところを個別に対応していく必要がある。

- 斎藤委員長) 若い人たちの声が通らないことが問題である。
- 島村委員) 個別に調整していく方が早い。問題点を提起して審議会が判断すべきである。
- 斎藤委員長) 委員会としてできることはあるか。
- 野中委員) 西中学校区ではあるが、どのように関わるのか深く突っ込んでいなかった。
- 斎藤委員長) 保護者の立場として、他の保護者と話すことはあるか。
- 小林委員) 話は聞いてはいるが、改めて説明会等に参加したことはないので、全体像は分からぬ。
- 斎藤委員長) 最終的に決定するのは議会である。羽生市の方向性を考えていかなければならぬ。学校が変わるところ、小規模校からの反対、保護者の声が届かない。などなど、情報提供はもちろんのことだが、ほかに何かあるか。
- 島村委員) 反対の要因を潰していく。話をしていくしかないと思う。
- 田口委員) 西・南中学校区については、答えをどこに持って行くのか、現在のところ答えが決まっている感じがあり、もう少し自由度があっても良い。
- 増田委員) 施設分離型で進めるのであれば、複数用意すれば良いと思う。
- 島村委員) 今後、私立に進学する子どもも増えてくる。教育委員会も3中学校が基準である。もっと選択の自由があっても良い。
- 斎藤委員長) 小中一貫校の理解はどうか。春日部市の江戸川小中学校は義務教育校となっているが、一貫校にしていかなければならぬのか、教育委員会に説明してもらっても良い。
- 島村委員) 自分たちの考えなのか、教育委員会の考えなのか、県の考え方なのか、私立なら自分たちで決めてることで理解できるが、どの考え方がいいのか。
- 増田委員) 小学6年生から中学1年生へのいわゆる中1ギャップがあり、教師同士がつながりを持って、中学校の教師が小学校で授業をするなど、一貫校にする方向で全国的に広がってきている。
- 斎藤委員長) 江戸川小中学校は中1、中2ではなく、7年生、8年生になる。子どもたちの不安を取り除いていくことが必要である。
- 施設の面では、廃校となる三田ヶ谷小、村君小をどうしていくのか。また、存続する学校でも老朽化が進んでいる学校もあり、どういう状況かを確認する必要がある。今後のスケジュール確認をしていきたい。
- 小野田委員) 再編成については、教育委員会が主体ではない。軌道修正ができれば小中一貫として経営の効率化を図れる。多少の犠牲があっても教育委員会の方針で進めるべきである。年配の委員の入れ替えができないものか。時代が変わったのだから、進めていかなければならぬ。行田市の事例も参考にしたい。
- 斎藤委員長) 行田市だけでなく、近隣で問題となっている。
- 小野田委員) 私立はカリキュラムがしっかりとしていて、小中高大までつながっている。公立でもこれが出来れば良い。
- 斎藤委員長) 個人的には小規模校もあっても良いとも思うが、議会としては子どもたちの未来を考える必要がある。反対意見の人たちの不安要素を取り除けるように委員会としてサポートしていきたい。
- 小野田委員) 財政に余裕があれば良い。

増田委員) 9月議会の一般質問で学校選択制の関係でしたが、不登校の子どもたちの居場所、救済の場所が必要である。

小野田委員) 教育委員会ではいじめ、不登校はあまり無いとのことだった。

増田委員) 不登校はある。

斎藤委員長) 教育委員会の話（現状・説明）を聞くことと学校の老朽化等を確認する。須影小、川俣小の老朽化と大規模改修した新郷第1小を現地確認する。

調査事件：学校運営について

①学校運営（学校の再編成について）

日 時：令和5年8月7日（月）9時30分～11時09分

場 所：第2委員会室

出席者：7人（斎藤委員長、田口副委員長、島村委員、野中委員、増田委員、小野田委員、小林委員）

説明者：教育総務課米花課長、学校教育課蓮見課長

書 記：本間

学校再編成について、現在進められている東中学校区の進捗状況、西・南中学校区の状況について教育委員会（教育総務課、学校教育課）から説明を受け、質疑応答を行なった。

小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針が令和4年3月に示され、計画として、東中学校区では、令和7年度に小学校の再編成を行う。井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校を再編成し、井泉小学校の校舎を使用する。再編成準備委員会・専門部会を立ち上げ、学校名や校歌、スクールバス、PTA組織に関するなどを協議する。西・南中学校区の小学校の再編成については、ゼロベースからのスタートとして検討を継続していくこととし、令和4年度から新たな羽生市立学校適正規模審議会を立ち上げ、令和6年度末を目指し基本方針を示せるようにする。

【質疑応答】

米花課長) 学校適正規模・適正配置の現状について概要説明

斎藤委員長) はじめに、東中学校区の再編についての質疑を行う。

島村委員) スクールバスは28人乗り4ルートとのことだが、乗り切るのか。

米花課長) 令和7年4月から運航するが、110人が乗る予定である。4ルートでギリギリ乗り切れるルートを考える。

島村委員) 4台で、帰りは8ルートになるということか。

米花課長) お見込みのとおり。

島村委員) 令和7年4月とのことだが、手子林小はそのままなのか。

米花課長) お見込みのとおり。

田口委員) おやじの会はPTA組織に入るのか。また、ASUKAモデルの説明をお願いする。

米花課長) PTA組織に入っている学校と、入っていない学校がある。井泉小は入っているので、引き続き残していく。三田ヶ谷小、村君小は元々無かった。名称はおやじの会だが、PTA組織になるので補助金等の対象にもなる。

蓮見課長) 他市で以前、AEDを使うことが出来ずに亡くなった子どもがおり、それから子どもでもAEDが使えるように講習会等を開催するように全国的になっている。亡くなった子どもの名前をとってASUKAモデルと呼んでい

る。井泉小ではP T A活動の一環で実施している。

田口委員) ASUKAモデルはA E Dの救急救命ということか。

蓮見課長) 救急救命講習である。

田口委員) おやじの会について、各小中学校の状況を把握しているか。

米花課長) していない。

小野田委員) スクールバスは、乗れる距離が決まっているのか。境界線上の1.5kmでも乗れるのか。学童は乗せてもらえるのか。

米花課長) 文部科学省の指針では徒歩は4km以内となっているが、今現在検討している距離は2km以内である。井泉小の再編でスクールバスが利用できるのは、北袋地区、三田ヶ谷小管内、村君小管内の区域である。

小野田委員) きまりがあるのか。

米花課長) 徒歩の児童は、2km以内に収まるようになっている。

小野田委員) 1.9kmの児童からはクレームがあるのではないか。

米花課長) 検討の途中である。

島村委員) 徒歩の距離が長い児童は今でも同じである。心配な保護者は送迎している。

小野田委員) 学童はどうか。

米花課長) いづみ保育園で送迎している。

小野田委員) 暗い道を帰るのは危険である。

米花課長) スクールバスは無料になるが、学童のバスはいづみ保育園が持っているものになる。

小野田委員) 説明会の参加者が多かったので今後、クレームが出て来ると思う。

米花課長) 1.5kmまで乗せると一部は乗せる、乗せないということになるので、どこかでラインを引かなければならない。それが先程の説明である。

蓮見課長) 学童の件で補足する。この区域の学童はいづみ保育園に委託しており、学校から学童(いづみ保育園)までは、いづみ保育園のバスで送迎し、帰りは保護者がいづみ保育園に迎えにきている。

増田委員) スクールバスの発着所が学校の敷地内ではないのはなぜか。

米花課長) 井泉小の敷地内が狭いからである。部会の意見としては敷地外で設置していくことになっている。

増田委員) 敷地の延長線上で拡張できないのか。

米花課長) 敷地拡張は難しい。

増田委員) 敷地外だと事故につながる。

米花課長) 敷地内がベストであるが、現状ではできない。

増田委員) 北側はできないか。

米花課長) 水路があり、一体とはならない。

増田委員) 学童については、人数が増えることなどで、いづみ保育園はいい返答ではない。小学校の中に設置するなどの検討はないのか。

米花課長) 井泉小の大規模改修の中では学童の設置の予定はない。学童の担当かである子育て支援課とも協議が必要である。

野中委員) 交流事業を通じて意識調査などはしているのか。

- 蓮見課長) 様子を見ているところである。
- 野中委員) 2学期以降、交流事業を増やしていくのか。
- 蓮見課長) 1学年で1学期ごとに1回やれるようにしている。1年生、5年生はやれなかつたので、2学期に実施予定である。
- 野中委員) 事務部会の使われない備品の活用はどうするのか。
- 蓮見課長) 他の学校で希望があれば交換して使っていく。
- 斎藤委員長) 令和7年4月開校で、専門部会でのスケジュールは問題ないか。
- 米花課長) スケジュールは当初計画からは遅れているが、残されている課題の内容からすると間に合わないということはない。問題点は改善するするように議論を進めている。スクールバスでもいろいろな意見は出ている。
- 蓮見課長) 交流事業は令和5年度予定通り実施していく。スケジュールに遅れはない。ただし、備品の確認など教員の負担が大きくなっているが、頑張ってやってもらっている。
- 小林委員) 準備委員会と部会のメンバー構成は同じか。
- 米花課長) 同じではない。
- 小林委員) どの様なメンバーなのか。
- 米花課長) 各校の校長、PTA代表、自治会連合会、学校運営協議会、総務部長、企画財務部長などである。
- 小林委員) PTA代表は、会長か。
- 米花課長) 3校とも会長である。
- 小林委員) 他の保護者の意見は届きやすい環境か。
- 米花課長) 専門部会で意見集約・検討したものが、準備委員会に上がってくる。
- 小林委員) 聞きやすい環境づくりを心掛けてもらいたい。
- 斎藤委員長) 東中校区の再編はここまでとして、西中・南中校区の再編の質疑に入る。
- 島村委員) ゼロベースからのスタートのことだが、羽生南小の再編はどう進んでいるのか。
- 米花課長) 前回の基本方針では、事務局主導との意見が多かったため、今回の検討はゼロベースとしている。案は今のところない。
- 島村委員) 何もないのなら、何も検討することはない。
- 田口委員) 会議が昼間である。働いている人は厳しい時間帯である。今後も同じ時間帯か。
- 米花課長) 意見として承って、会長と検討する。
- 田口委員) 今後、委員の構成を増やしていくことはあるのか。
- 米花課長) PTAから推薦されている方が離れれば、別の方でも結構である。参加人数に変更はない。PTA、自治会などグループ分けして進めており、24人が一斉に協議することはほとんどない。
- 小野田委員) 施設分離型で進んでいるが、一体型になる可能性はあるのか。
- 米花課長) 基本計画では、小中一貫校にすることになっており、施設更新時の検討材料になるものと思われる。
- 小野田委員) 村君では小学校がコミュニティの中心である。このまま小学校がなくなると

若い世代が街に引っ越してしまう。心のケアをしてもらわないとならない。

斎藤委員長) 10月5日の第3回会議では、複数案を出していくのか。

米花課長) 再編にはメリット・デメリットがあり、今後はクラス替えが出来る環境にすることが議論の対象になっていくと思われる。

斎藤委員長) 案は1つなのか、複数なのか。

米花課長) 3つある。その3つを同時に出すのか検討中である。

斎藤委員長) 総括で、東中校区、西中・南中校区の再編について再度質疑はあるか。

田口委員) 東中校区において、再編によってコストを減らすことができるのか、どの位減らせるのか、把握はしているのか。

米花課長) 全体的なものは出でていないが、学校の維持費だけでも1校当たり年間1,000万円はかかっている。その他、県費になるが教員の人事費や施設を使い続ければ、大規模改修が必要になり、億単位でかかってくる。

田口委員) 国・県から再編するように要請がきているのか。

米花課長) 要請は特には無いが、再編にあたっての施設の改修に補助金が出る。

小野田委員) 再編によって、いじめ不登校が増えるのではないか。そのケアはどうするのか。

蓮見課長) 学校・担任がやれることはやる。クラス替えが出来ない学校では、いじめ等で学校に行けなくなる児童もいるが、人数が多くなれば対応していくけるケースもある。

小野田委員) 人数が多くなればメリットもあるが、三田ヶ谷小では児童が仲がいいが、井泉小に行っても大丈夫なのか。ケアをしっかりやってもらいたい。

斎藤委員長) 議会としてもしっかり支援していく。

斎藤委員長) 小中一貫校と義務教育学校の考え方。

米花課長) 義務教育学校は9年単位なので、中1ギャップの解消ができる。

斎藤委員長) 東中校区については、しっかりサポートしていく。西中・南中校区の再編については、情報を得て地域に還元できるようにしていきたい。

閉会の宣言。

調査事件：学校運営について

①学校運営（学校施設の老朽化等について・現地調査）

日 時：令和5年8月9日（水）9時～11時50分

場 所：須影小学校、川俣小学校、新郷第1小学校

出席者：7人（斎藤委員長、田口副委員長、島村委員、野中委員、増田委員、小野田委員、小林委員）

説明者：学校教育部細村部長、教育総務課米花課長、小林係長

須影小学校・横塚教頭、川俣小学校・中村教頭、新郷第一小学校・渡邊主幹教諭

書 記：本間

学校再編成が進められているが、学校施設の老朽化も課題となっている。校舎の大規模改造工事には多額の費用がかかるため、何年も改修が見送られてきた学校もある。今回は、特に改修の優先度が高い須影小学校、川俣小学校を調査した。また、既に大規模改造工事が終了している新郷第1小学校も調査し、その環境の違い等を含めて現地において担当教諭等から説明を受け、質疑応答を行なった。

【施設概要・質疑応答】

◎須影小学校 昭和60年建築 38年経過、大規模改修未実施

〈修繕等が必要な箇所〉

- ・外壁ひび割れ
- ・受水槽天井F R P劣化
- ・トイレ 洋式化、ドア設置、防臭
- ・音楽室等特別教室エアコン設置

米花課長) (校舎外周を見た後、校舎内・屋上の視察、終了後図書室にて質疑応答)

学校概要、修繕等が必要な場所の説明。

田口委員) 緊急性が高い部分はどこか。

横塚教頭) ①トイレの臭いがでているところで、衛生的にもよろしくない。

②雨漏り、壁のクラック、換気口からの雨の吹込み。印刷物がダメになった。

③特別教室のエアコン設置。会議をする場所も限られる。移動に支援が必要な児童もいるため、音楽室等目的のための特別教室で授業実施したい。

田口委員) 児童数は減っているのか。

細村部長) ここ数年で見れば須影小は増えているが横ばいだが、全体的にも須影小も減ってきてている。

米花課長) 学校建築当初から見れば減ってきている。

小林委員) 須影小の卒業生だが、自分が在学していた時よりは増えている。

- 横塚教頭) 来年度も増える予想ではある。
- 斎藤委員長) トイレの臭い、老朽化、和式便器等の子どもたちへの影響はあるか。
- 横塚教頭) 入学してきて和式のトイレが使えないで、遠くの階のトイレに行ったり、我慢したりしてしまう児童もいる。2階のトイレの臭いが出ていたり、給食が食べられない児童がいたりすることもある。
- 田口委員) トイレにカーテンになっているが、扉を設置することは出来ないのか。
- 小林係長) 出来ないことはない。
- 田口委員) 和式便器も残す必要もあると思う。
- 増田委員) 男女別々でなく、男女共用トイレにしても良いのではないか。
- 横塚教頭) バリアフリーの多目的トイレがない。各トイレの様式トイレもスペースが狭い状況である。
- 島村委員) 須影小の大規模改修の予定は。
- 米花課長) 令和6年度に設計の予算を要求し、令和7・8年度で実施する計画である。
- 島村委員) 何年かかるのか。
- 米花課長) 2年かかる。
- 島村委員) 優先順位は。
- 米花課長) 再編の関係で、井泉小を今年度実施するため、その後に須影小、川俣小となる。
- 島村委員) 須影小のトイレ改修は、大規模改修を待たずにやらなければならない。
- 小林係長) 大規模改修にあわせる予定ではいるが、早くやって行きたいと考えている。
- 小林委員) 予算はどこが持っているのか。
- 米花課長) 教育委員会の教育費の小学校費である。
- 小林委員) いくらくらいの予算か。
- 米花課長) 全体で予算を取っているので、この場では分からぬ。
- 小野田委員) 学校からの要望書は出ているのか。
- 米花課長) トイレ、雨漏り等の要望は聞いている。
- (質疑終了)
- 《須影小から川俣小へ移動》

## ◎川俣小学校 昭和58年建築 40年経過、大規模改修未実施

〈修繕等が必要な箇所〉

- ・外壁ひび割れ剥がれ
- ・屋上防水
- ・グラウンドの土の入替（雑草の繁茂）
- ・受水槽FRP劣化、基礎腐食
- ・トイレ 洋式化、ドア設置、防臭
- ・音楽室等特別教室エアコン設置
- ・配膳室雨漏り、カビ（衛生面で悪い）

- 米花課長) (校舎内の視察後、会議室にて質疑応答、終了後校舎外周視察)  
学校概要、修繕等が必要な場所の説明。
- 島村委員) 3階女子トイレは3基様式トイレがあったが、他の階も同じか。
- 中村教頭) 元々、各階に1基あったが、3階に2基、2階に1基増設した。1階は増設していないが、学童で使用している。
- 増田委員) 男子トイレの様式の状況は。
- 中村教頭) 各階1か所(1基)である。
- 斎藤委員) 長配膳室の天井が雨漏りし、カビが出ているが給食に影響はないか。
- 中村教頭) いつも雨漏りしているわけではない。3年以上前からこの状況である。
- 斎藤委員長) 修繕等で緊急性が高い部分はどこか。
- 中村教頭) 子どもたちに直接関係する部分を優先的に直してもらいたい。LED化やトイレの洋式化はやってもらったので、校庭の改修、特別教室が暑いのでエアコンを設置してもらいたい。
- 野中委員) 外壁で危険なところはないか。
- 米花課長) ひび割れはあるが、点検では剥離・落下するような危険な状況ではない。
- 小林委員) 強度は大丈夫なのか。
- 米花課長) 耐震に問題はない。
- 斎藤委員長) 先日、大腸菌検出があったが受水槽は大丈夫か。
- 米花課長) 受水槽に残る水が多い(使用量が少ない)のが原因の一つと考え、水を出しつぱなしにして対応している。
- 野中委員) 他校では大丈夫なのか。
- 米花課長) 他では問題ない。
- (質疑終了)
- 《川俣小から新郷第一小へ移動》

◎新郷第一小学校 昭和57年建築 平成28年大規模改修実施  
大規模改修し、きれいな状況を確認(須影小、川俣小との比較)

- 米花課長) (校舎内の視察後、会議室にて質疑応答)  
学校概要説明。
- 小林委員) 改修してきれいになっている。不都合な部分はあるか。
- 渡邊主幹) 音楽室などの特別教室にエアコンがないので、設置してもらいたい。
- 田口委員) 冬はどうしているのか。
- 小林係長) エアコンのかわりにストーブを使う。
- 田口委員) 音楽室などエアコンがないところはどの様にしているのか。
- 渡邊主幹) エアコンのある教室でできるものはやっている。
- 小野田委員) 空気清浄機は設置していないのか。
- 渡邊主幹) 教室には設置はないが、空気清浄機は持っている。
- 斎藤委員長) 全てがLEDセンサーライトになっているのか。

渡邊主幹) LEDになっているが、センサーライトはトイレだけである。

斎藤委員長) 大規模改修は費用がどの位かかっているのか。

小林係長) 約2億5,000万円程度かかっている。

斎藤委員長) 改修前と改修後の子どもたちの授業の様子が分かると良い。

増田委員) 災害時の非常食はどこに備蓄しているのか。

渡邊主幹) 教育相談室に置いてある。

島村委員) プールの下は何があるのか。

渡邊主幹) 草刈り機などの機会がしまってある。

(質疑終了・視察終了)

閉会の宣言。

総務文教委員会所管事務調査 令和5年8月9日（水）

須影小学校・老朽箇所等

	
校舎外壁ひび割れ	階段踊場雨漏り・新聞紙で対応

	
トイレ老朽化・臭気	ドアが無いため匂いも出やすい

	
屋上・防水シートが無いため雨漏り	受水槽劣化

川俣小学校・老朽箇所等

	
校舎内壁ひび割れ	校舎内壁ひび割れ

	
校舎外壁ひび割れ	配膳室雨漏り・カビ発生

	
校庭雑草	受水槽老朽化・土台腐食

新郷第一小学校

	
大規模改修できれいになったトイレ	洗面台・手洗い自動水栓
	
トイレ・改修後も和式便器は残す	廊下・照明は LED 化

調査事件：学校運営について

①学校運営（学校跡地活用・学校の再編成について）先進地行政視察

日 時：令和5年11月13日（月）10時～16時

場 所：日高市、行田市

出席者：7人（斎藤委員長、田口副委員長、島村委員、野中委員、増田委員、小野田委員、小林委員）

説明者：教育総務課米花課長、財政課財産管理係斎藤係長

書 記：本間

（1）日高市（学校跡地活用の取り組みについて）

学校再編成後の学校跡地の利活用について、日高市では「高麗小学校」「高根中学校」「旧武藏台中学校」の3校において学校跡地活用サウンディング型市場調査を実施し、28者から提案が提出され、市民アンケートや懇談会などを行い、「学校跡地活用基本計画」の策定を進めているところである。日高市の小学校・中学校の配置としては、各地区に小学校1校、中学校1校があり、前述の3校とも小学校又は中学校と統合し、小中学校として再編成され、小学校又は中学校が廃校となり、跡地活用の対象となっているものである。旧武藏台中学校は既に廃校となり、高麗小学校、高根中学校は今後再編成・廃校となることが決定している。これらの経緯、背景等について日高市の担当職員から状況説明を受け、実際に廃校となったり、今後廃校となる学校を実際に現地視察を行なった。

※サウンディング型市場調査：市有地などの活用方法について、公募により民間事業者から広く意見や提案を求め、事業への有用な意見やアイデアを収集することを目的とした、民間事業者との直接の意見交換による調査

【質疑応答】

田口委員) 28者提案があったとのことだが、選定に当たっては賃貸、買取りなどの優先順位のつけ方はどのようにするのか。

日高市担当) 売却が優先になる。用途指定や土地利用で制限があるため、賃貸での希望が多い。

田口委員) 契約としては、長期を優先させるのか、最終的にはどのように進めていくのか。

日高市担当) ヒアリングの中では、10年以上の賃貸借を希望しているところもある。

島村委員) 3校とも山に近いところか。

日高市担当) 旧武藏台中学校は山に近い。住宅（団地）の開発で出来た学校で市街化区域にある。高麗小学校は巾着田の近くにある。

島村委員) 高麗小学校はレジャー施設を提案しているところも多いようである。

日高市担当) 観光スポットである巾着田の近くにあるため、市と民間が共有して一緒にやっていける施設にしていきたいと考えている。

- 島村委員) 日高市は特養など福祉施設は多いのか。
- 日高市担当) 複数ある。
- 島村委員) 福祉施設は他市からの参入も多いのか。
- 日高市担当) 他市からもきている。
- 野中委員) サウンディング型市場調査の結果で、買取りを希望している業種は何か。
- 日高市担当) 農林水産業である。パクチーなどの水耕栽培やうなぎの養殖などである。賃貸、買取りのどちらでも良いというのは、レジャーアミューズメント系である。ただし、NPO法人のため買取りができるのかどうか疑問である。
- 野中委員) 日高市に合った提案になっているのか。
- 日高市担当) 高麗小学校では学校のそばに川があるので、イメージしやすかったと思う。
- 小林委員) サウンディング型市場調査を導入しようと計画した時期はいつか。
- 日高市担当) 基本計画の策定にあたって、1年前くらいからやってみようと考えた。
- 小林委員) 今はどのような状況か。
- 日高市担当) 市民懇談会が終わって、計画の素案を作っているところである。
- 小林委員) 1年半くらいかかるということか。
- 日高市担当) そのとおりである。
- 小林委員) サウンディング型市場調査はURリンクージと契約しているが、計画策定までで終了となるのか。利用方法までは契約していないのか。
- 日高市担当) 基本計画の後に各個別計画策定があり、令和6年度以降にやっていくことになる。
- 小林委員) 旧武藏台中学校が1番始めになるのか。利活用開始はどのくらいを見込んでいるのか。
- 日高市担当) 公募が令和7年度以降となる見込みで、実際の開始は令和8年度以降になると考えている。
- 小野田委員) 市民や政治的には関心はどのような感じか。
- 日高市担当) 基本計画時のアンケートでは回答が30パーセント前後であった。
- 小野田委員) 買取りを提案する事業者が少ない。資金や雇用が関係しているのか。
- 日高市担当) 働き口では、市外に行っている人も多い。
- 小野田委員) 買い取ってもらうためには、どのようにしたら良いか。
- 日高市担当) 市街化区域で駅の近くであれば制限も少ないのであると思う。
- 小野田委員) 日高市から東京へはどのくらいかかるのか。
- 日高市担当) 1時間程度、日高市は遠足聖地としてPRしている。人口は減少している。
- (質疑終了)

## 《日高市行政視察》



日高市役所にて説明を受ける



旧武藏台中学校・比較的きれいな校舎



旧武藏台中学校・裏山が土砂災害警戒区域



旧武藏台中学校



高根中学校・増築して新しい校舎もある



高根中学での日高市担当者説明

## （2）行田市（学校再編成、学校跡地活用の取り組み（開発許可等の基準に関する条例関係を含む）について）

学校再編成について行田市では令和4年度、令和5年度で「北河原小学校」が「南河原小学校」に編入し、「荒木小学校」と「須加小学校」が再編成で「見沼小学校」となり、「太田西小学校」が「太田東小学校」と再編成で太田小学校となり、「中央小学校」と「星宮小学校」が再編成で「忍小学校」となった。行田市では、以前、見沼中学校区において北河原小学校、荒木小学校、須加小学校を再編成して見沼中学校を義務教育学校として開校する準備を進めていたが、地域や保護者の反対等があり白紙となり上記の再編成をやり直した経緯がある。

再編成の結果、廃校となった「旧北河原小学校」「旧須加小学校」で跡地活用に向けたサウンディング型市場調査を実施している。2か年で約1,580万円の委託料がかかっている。その結果、7者からの提案があった。また、行田市は、避難所としての機能を継続させる目的もあるため、賃貸借を基本として利活用を進めている。

また、廃校等の公共施設の利活用を進めるにあたっては、市街化調整区域の立地から開発許可の規制がかかることがネックとなることが多い。行田市では、「開発許可等の基準に関する条例改正」を行い、全国初となる、市街化調整区域において「第5号 国又は地方公共団体その他これに準ずる者が開発行為を行った区域内で、市長が地域の活性化に資すると認める業種に属する事業の用に供し、かつ、市長が予定建築物の用途を限り認めた土地における既存建築物の用途の変更（ただし、次のいずれにも該当するものに限る。）ア. 現に国又は地方公共団体その他これらに準ずる者が所有する建築物であって、用途の廃止がされ、又は用途の廃止が見込まれているもの イ. 変更後の用途が、周辺における市街化を促進するおそれがない等、都市計画の観点から支障がないものであって、行田市都市計画マスタープラン、行田市公共施設等総合管理計画その他地域振興に関する計画に定める指針等と整合しているもの 2 市長は、前項第5号の規定により用途の変更をしようとするときは、あらかじめ行田市都市計画審議会の意見を聴かなければならぬ。」との条文を取り入れた。また、これにより「市長が地域の活性化に資すると認める業種」を①文化施設（ホール、展示施設、美術館、博物館、スタジオ等）②スポーツ・レクリエーション施設（スポーツコート、スポーツジム、喫茶室等）③体験交流施設（自然体験施設、産業体験施設等）④観光施設（展示施設、飲食施設、物販施設、宿泊施設等）⑤地場産業活性化・支援施設（生産施設、加工施設等）⑥業務支援施設（サテライトオフィス、他の事務所等）⑦法第34条第1号から第13号に掲げるもの、及び、上記を複合するもの。なお、法第34条第1号による建築物で建築基準法施行令第130条の5の2第1号に規定する店舗については延べ床面積を1,500m<sup>2</sup>以内とする。◎変更後の用途は「地域活性化施設（○○）」等とする。としている。

これらの内容について、行田市担当職員から説明を受け質疑応答に入った。

### 【質疑応答】

田口委員） 開発許可の条例改正で、クリアしなければならなかつた部分はなにか。

行田市担当） 建物の活用にあたっては、用途変更に影響がある。地域の活性化に資する整備を進めて行かなければならない。

- 田口委員) 上位の法律があり、それを緩くすることはできない。歯止めをかけていく理由が地域活性化で大丈夫だったのか。
- 行田市担当) 条例で定めることでクリアした。
- 田口委員) 法律、政令があるのにそれを超えることにはならないのか。
- 行田市担当) 国・県と意見交換し慎重に進めてきた。
- 増田委員) サウンディング型市場調査では、どのくらいの提案があると想定していたか。
- 行田市担当) 応募数は想定はなかった。ダイレクトメール等で企業にPRした。300者程度に送付した。
- 増田委員) 7事業者の提案があったとのことだが、買取り、賃貸借の割合はどうか。
- 行田市担当) 1事業者が買取りでも賃貸借でもどちらでも良いとのことだったが、最終的には賃貸借で提案した。
- 増田委員) 賃貸借は、一部か全体か。
- 行田市担当) 7事業者中1者は一部賃借から拡大したいとのことだった。そのほかの6者は全体での提案だった。
- 島村委員) 何年契約にする予定か。
- 行田市担当) 旧北河原小学校、旧須加小学校では5年以上20年以内で設定する予定である。
- 島村委員) 条例改正によって、条件が大幅に違ってくるのか。
- 行田市担当) サウンディング型市場調査を旧太田東小で実施しているところだが、個別計画では条件面で変わってくるところもあるが、大幅には変わらないと思う。
- 田口委員) 学校再編成は今後さらに続していくのか。
- 行田市担当) 当面の複式学級解消はできた。今後はどことどこを再編成するということではなく、小中一貫校をつくる見直しを進めていく。
- 田口委員) 新しい学校をつくる考えはあるのか。
- 行田市担当) 児童が減っていくことは明らかである。計画見直しの中で出てくることはあるかもしれない。
- 野中委員) 避難所としての役割はどうするのか。
- 行田市担当) 学校は地域コミュニティの核である。閉校となった場合には基本方針の中で防災拠点として努めるとしており、募集要綱で2階以上を避難所として使用できる旨が掲載してある。
- 野中委員) 当初から避難所として見込んでいるのか。
- 行田市担当) 要綱で記載しており、そのように契約していきたい。
- 小林委員) サウンディング型市場調査の費用が、令和4年度・5年度で約1,580万円となっているが、委託の範囲はどこまでか。
- 行田市担当) 令和4年度が条件整備、懇談会、ニーズ調査、集計、個別活用計画の策定となっている。令和5年度が旧北河原小学校、旧須加小学校の土地建物調査、市と民間事業者とのリスク分担、賃貸借料の設定、不動産関連のコンサルタント業務となっている。
- 田口委員) 前回の学校再編成が白紙になった要因は何か。
- 行田市担当) なぜ見沼中学校だけ義務教育校になるのか、小中一貫校にするメリットが伝

わらなかつた。保護者、地域の方の小中一貫校に対する不安が大きかつた。施設は見沼中学校を使う予定だったが、中学校の施設を小学生が使うに当たつて、サッカーゴールやバスケットゴール、階段の段差や机の大きさ、放課後に小学生が遊んでいる近くで部活動をやるのは危険ではないかなどの意見が出た。さらに見沼中学校に小学生・中学生を入れるのはキャパ的に難しいのではないかとの意見もあった。

田口委員) 見沼中学校の義務教育校の白紙が再編成事業が止まってしまった要因か。

行田市担当) 複式学級解消の理解は出来ていたため、小学校のみの再編成はできた。

田口委員) 義務教育校・小中一貫校は今後も続けていくのか。

行田市担当) 見沼中学校区だけで進めてようとしたことでの反発もあった。ほかの地域では小学校同士、中学校同士の再編成を進めて市内で4校に進めていく予定だったが、見沼中学校区だけ義務教育校になるのかという反対を受けてしまった経緯もあるため、今の計画の中では3つまたは4つの義務教育校、小中一貫校を進めて行き、一部の地域だけにあてはめるようなことは内容にしていきたいと考えている。

(質疑終了)

### 《行田市行政視察》



行田市役所にて説明を受ける

【委員所感：7/31,8/7,8/9 所管事務調査分を含む】

(斎藤万紀子委員長)

行政視察として日高市、行田市へ行ってきました。日高市は人口規模、財政規模とともに羽生市と同程度であり、人口減少のなかで公共施設の最適化を図っている点も羽生市と同様です。日高市では、公共施設再編成計画における小学校集約化で、3つの小学校が閉校となるにあたり「学校跡地計画」を策定、その中で行なったサウンディング型市場調査の結果が非常に興味深いことから、今回の視察となりました。

日高市では、跡地の活用について「上位計画等との整合性や行政需要への対応」「市民の意向」「民間による活用の可能性」などを踏まえ、「学校跡地活用計画」を策定するため、鴻巣市や行田市とも契約しているUR リンゲージと契約、調査、懇談会、基本計画を1,000万円を超える金額とのことでしたが、3つの学校の基本計画なので、金額は妥当と考えているとの話でした。

計画策定に向けて、まず無作為抽出で18歳以上の市民3,000人に行なったアンケートですが、活用方法についての結果は「福祉サービス」「健康づくりの場」「オフィス機能」「観光関連」「合宿等の宿泊施設」などが上位に。また、活用の際の留意点に関しては「地元への配慮」「避難場所の確保」「市の財政負担軽減」の順で高く、民間事業者の導入に関しては「した方が良い」との答えが半数（市の整備は約2割）でした。

また、市民アンケートの結果を踏まえ「日高市における課題やニーズ」「施設の活用アイディア」に関してワークショップを行なったそうです。跡地活用というきっかけで、これから日高市について多くの市民と話し合う機会は非常に有効なものだと思います。

メインとなる民間事業等へのサウンディング型市場調査に関しては、今年（令和5年）7月に行われ、1か月のあいだに28事業者からの応募があったそうです。業種に関しても、福祉系、スポーツ系、レジャー系、子育て系、農林水産系などの多岐にわたり、また、企業だけでなくNPOや市民団体からの応募があったとの話も大変興味深いところでした。また、日高市では、全ての事業者と活用範囲、事業活用、維持管理などの条件を含め意見交換を実施。もちろん広報として市内外の事業者へDMを送ったり、文科省の「廃校活用」のHPへの登録などを積極的に行なったとのことです。しかし、日高市職員自身も、28者もの応募があった明確な理由は分からぬとのことでした。立地であったり、巾着田に近いという自然のイメージ、また、もちろん市民活動が活発という背景はあるでしょうが、今後、羽生市でもサウンディング型市場調査を行なう場合、あらゆる準備をしておく必要があると感じました。

行田市では、小学校跡地利活用に向けて令和4年3月に「行田市学校跡地利活用基本方針」を策定。日高市と同様、1年目は地域と民間の意向調査（アンケートと懇談会）を行い、2年目は個別活用に向けた募集を行なったそうです。サウンディング型市場調査は約1年かけて準備し、結果として7事業者から応募があったとのこと。個別ヒアリングを行い、事業者を決定し、それらを踏まえ今年（令和5年）3月に個別計画を策定したそうです。

これらの過程の中で、行田市では開発許可等の基準に関する条例の改正を行なったことが、非常に注目されています。都市計画法第43条では、開発許可を受けた土地以外の制限がありますが、用途を廃止した公共施設では開発行為に当たらない、という趣旨で条例

を改正。本来は県知事の許可が必要であるところ、市長の許可で行えるようにしたことで、許可の手続きが従来の3分の1（約4か月）となったそうです。もちろんその運用に関しても、しっかりと方針を作成し、閉校後の学校の跡地活用に活かしていくそうです。羽生市でも、閉校予定の三田ヶ谷小と村君小は市街化調整区域にあることから、行田市の事例を参考にしつつ、より選択肢が広がるための取り組みを行なっていくべきと考えます。

跡地活用に関しては、何より地域の住民の方との調整や意見交換の場が必要と考えます。先進事例も増えてきていますが、地域の方の声を聞きつつ、選択肢を広く持つことで、公共施設をいかに「資産」として活用していくのかについては、今後とも市全体で取り組んでいくよう、議員として働きかけていきたいと思います。

（田口さとる副委員長）

日高市と行田市に行政視察に訪問した。現在、羽生市においては学校再編成に取り組んでいるが、その必要性の周知や再編成のあり方、地域住民や保護者の理解、再編成後の施設の使い方等、問題が山積している。人口減少、少子高齢化社会において、全国的にも県内においても学校の集約は避けて通れない課題であり、まずは学校の跡地利用について県内でも先駆けて取り組んでいる両市に視察に訪れた次第である。

他市に行政視察に行く前に、まずは羽生市の現状を理解すべく、市内でも老朽化や施設改善の必要性の高い学校と、大規模改修を終えた学校とを、比較のために訪問した。前者の例として、須影小、川俣小、後者の例として新郷第一小を視察した。

大規模改修後の後者の利用については、教職員からの評価は非常に高く、単にきれいなだけでなく、教育環境の良さが随所に見られた。具体的には、トイレや照明、特別教室設備など、機能面でも改善が図られている。

他方、改修前の学校では、トイレの臭いや想定を超える児童増加に対応しきれていなかったり、外壁や屋上に明らかな経年劣化が見られたりしていた。また、慢性的な問題、例えば、一定量の水道利用がないと大腸菌が繁殖しやすかったり、校庭の土の入れ替えが急務なのに後回しにされていたりする現状も見られた。

また、学区の適正規模についても、南・西中学校区での理解がまだまだ得られていない状態で、進歩が鈍いようにも見受けられた。

そのような羽生市内の現状において、跡地利用に絞って、県内の先進事例を学ぶべく、サウンディング型市場調査でかなりの件数を集めた日高市と、都市計画法等、学校跡地活用・開発においてネックとなる各種法令をうまくクリアした行田市に視察するに至った。

まずは、日高市を訪問し現状を見るに、羽生市と大きな差はないものの、羽生市との大きな違いとしては、観光需要が非常に大きく、また、都心からのアクセスの良さもかなり異なるという印象である。渓谷、山地特有のロケーションの良さは同じようには考えにくい。また、40年ほど前の新興住宅地の人口の高齢化・空洞化ゆえの人口減、廃校という事情も、羽生市では羽生南小付近は似たような環境といえるが、羽生市全体にはあてはまりにくいとも言えるだろう。

他方、行田市においては、昨今の統廃合の主な目的が複式学級の解消と小中一貫校の設立、という点にあり、また、羽生市と異なり、旧南河原村というかつての別行政区同市での合併という点も、羽生市にはない問題点があったようである。ちなみに、跡地利用に関

してはあまりサウンディング型市場調査の件数は、同じ請負業者を使っていても伸びなかったようである。地域的には日高市よりも環境は近いと思われる所以、羽生市の場合は似たような結果になる可能性が少くないようだ。

いずれにしても、少子高齢化、人口減、児童減、学校・教育現場の合理化、改善はどの市にも共通の最重要課題と言えるので、今後も3市で情報を共有しつつ、小さくなる経済・社会に対応していく必要がある。今後も3市で情報共有しつつ取り組むべき課題として継続的に審議する必要があるだろう。

(小林誠弥委員)

羽生市内3校（須影小、川俣小、新郷第一小）を視察させていただきました。須影小、川俣小は大規模改修工事前の校舎になり、校舎全体に老朽化が目立ち、トイレ衛生面・雨漏り・貯水タンク劣化等、多くの改修工事が必要な箇所が目立ちました。それに比べ、新郷第一小は大規模改修工事後の校舎になり、大規模改修工事前の校舎とは全く環境が違い、とても綺麗で快適な学校生活が送れる校舎だと実感いたしました。

予算の問題もあり、全校を短期間で実施するのは難しいと思いますが、市内の小学校のどこに通学しても快適な学校生活を送れるよう整備してあげたいと感じます。

学校跡地活用のために日高市が導入した、サウンディング型市場調査について視察致しました。公募により民間事業者から意見や提案を集めることにより、幅広い有効活用につながると思いました。ただ調査費用も掛かりますので、予算の確保も重要な要素だと考えます。

行田市が行なった条例の改正は、市街化調整区域においてスムーズに建築物の新築や改築、用途変更が行えるという条例改正でした。条例を改正したことにより、学校跡地活用の幅が広がり、スムーズに進めることができるので、羽生市としても導入できるように検討した方が良いと感じます。

(小野田和男委員)

日高市については、日高市総合政策部より学校跡地活用について最初から現状までの経過報告がありました。施設一体型の小中一貫教育により高麗小学校、高根中学校、旧武藏台中学校が空き施設となりますので、その空き施設の利用・賃貸・売却等の進捗状況と現状、先行きを調査しました。

早い時点での「学校跡地活用基本計画」策定しアンケート、説明会、懇談会等を実施し専門業者により民間事業者等へのサウンディング型市場調査も行いました。アンケートについては当該地区回答率は38.4%（1,153件/3,000件）であり高いとはいえない。また、跡地利用希望事業者は28事業者があった。しかし、買取りは2事業者のみで大半は賃貸あるいは一部賃貸のこと。これでは市の希望に合わないし1年や2年で解約では困るわけです。

原因是、留意事項が多すぎる、市街化調整区域であるために条例や建築の制限があり、別問題としても体育館を指定避難場所として使用するとか、グラウンドはドクターへリの緊急離着陸場として使用する。これでは新規利用者は敬遠します。28事業者中、製造業という重いものは無かったようです。結局、福祉系7事業者、スポーツ・文化系5事業者、レジャー・アミューズメント系4事業者、スタジオ系2事業者（行田市でも複数の申し込

み有り)、これらはほとんど賃貸希望であり、条件通りの契約は相当時間が必要です。一部を市が使用し、残りの部分を賃貸する方が早いし妥当と思える。福祉施設や乳幼児施設、老人クラブ等に貸し出すのも有りと考えます。

行田市については、須加小、北河原小、星宮小の閉校における跡地利用の流れを聞きました。行田市の場合、最初の方針策定からコンサルティング会社を選定(須加小、北河原小をあわせて令和4年度673万円、令和5年度906万円、合計1,579万円)学校跡地利用の計画までの流れは日高市と同じようです。最後に7事業者の提案があつたそうなので、賃貸か買取か、どんな業種か、成約したのか聞いてみました。全件賃貸・一部賃貸だそうです。業種は製造関係はなくて、IT関係、宿泊を伴うもの、撮影スタジオとして貸し出す等があるとのこと。利根川沿いの須加小、北河原小は道路付けも良いと思えるのですが。考えるに羽生市でも関係地元に丁寧な説明、アンケート、ホームページに載せるのでしょうか、費用はやむを得ないのでコンサルティング会社への委託は必要です。ニーズはあるので福祉施設や社会福祉協議会を移し、グラウンドを高齢者、子どもに開放すれば1校は消化します。

#### (増田敏雄委員)

日高市の状況は、面積、人口、世帯数とほぼ羽生市と同じ状況である。地勢は羽生市が平野に対して、日高市は西部が秩父山地と高麗丘陵、東部は入間台地を形成し大きく違っている。バブル経済時における急激な住宅建設を丘陵地に行なったため、生徒数も急増した。そこで、丘陵地を開発して学校を開校した。しかし、全国的な人口減少及び少子高齢化により、学校の再編成が必要となった。丘陵地のため、利用制限があるとのことである。校舎は、まだまだきれいで、そのまま利用可能である。サウンディング型市場調査の費用は契約金額約1,100万円で大きい金額に驚いた。

課題として、3校(高麗小、高根中、旧武藏台中)は市街化区域又は市街化調整区域に立地しているため、それぞれの区域における土地利用規制の範囲内で活用事業が認められますが、その範囲も限定的であることから、土地利用規制の緩和の検討など、新たな活用に向けた取り組みが必要であると考えます。

行田市の取り組みについて、3市共通の課題と考えます。行田市では、小学校16校から12校へ再編成、中学校は8校あり、これだけでも行田市の大変な苦悩が見えます。行田市開発許可等の基準に関する条例改正については、なかなかよく出来ていると思います。羽生市においても、県の工業団地を商業用地と変更できる特例条例を作った実績もあるので、負けずに検討してほしいと思います。その後は、3市で連携して問題解決に向けて努力してほしいと思います。

#### (野中一城委員)

日高市は近隣の自治体の中でも学校再編成後の跡地利用への取り組み事業が先進的です。日高市の公共施設再編成計画における考え方、「時代の変化に対応した行政サービスを継続的に提供すること」「人口減少社会の中で継続可能な行政運営を実現すること」「将来世代に財政負担を先送りしないこと」「少ない財政負担でより良い住民サービスの提供が期待できる民間事業者の資金やノウハウの活用も積極的に検討していくこと」を基本的な考え

方の軸として行政の需要への対応、市民の意向、民間による活用の可能性を踏まえ、学校跡地活用の方向性を示す学校跡地活用基本計画をし、市民懇談会や市民アンケート、サウンディング型市場調査等の取り組み事業を展開しています。

行田市では、小学校12校から令和4年度・5年度で4校が再編成されています。また、学校跡地活用基本計画を令和4年3月に策定し、「地域の意向と地域の活性化」を基本に地域住民の意見を把握して取り組んでいます。

羽生市においても日高市や行田市等を参考に調査・研究をして学校跡地の利用活用を進める事が大事だと考えます。

(島村勉委員)

日高市では、廃校となった中学校の現地調査として、初めに旧武藏台中（築35年4階建5, 300m<sup>2</sup>、体育館1, 570m<sup>2</sup>）、次に高根中（築40年4階建5, 000m<sup>2</sup>、体育館1, 530m<sup>2</sup>）を観察したが、両校とも山林を背に災害に弱く、坂道が多く生活していくことが難しい地域であった。いずれにしても、人口減少地域であることから、活用方法の少ない、不便、土地利用規制の範囲により、活用事業が認められるが、限定されることもあり、土地利用緩和の検討も必要となり、課題も残る。羽生市の学校跡地活用にも寄与したいと思う。

行田市の学校再編成への新しいビジョンとして①適正規模を確保・維持するための再編成対象校を選定、②小中一貫校教育の充実、③地域資源を活かした魅力ある学校づくりの推進、④豊で快適な教育環境の実現、を保護者、地域住民、学校関係者等と共有しつつ、理解と協力を得ながら進めていくことが今後の課題となっている。

開発許可等の基準に関する条例の改正については、全国的に少子高齢化による公共施設の再利用に関する物件に対して用途変更できるように条例改正を国の意向をききながら、市長判断で出来るように運用方針変更する条例とした。用途を限定して市長権限で許可できるようになったとのことなので、再利用が幅広くなり活用できる可能性が高まる。羽生市も行田市の指導を得ながら地域活性化の施設として、活用して欲しい。